

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和4年9月1日 9時30分開会 令和4年9月1日 14時15分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄座長、森本富夫副座長、栗山泰三委員 渡辺拓道委員、大上和則委員、小島政行議長
4. 参考人	なし
5. 傍聴人	なし
6. 会議に付した事件	議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第9号） 議案第55号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号） 議案第56号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

7. 議事の経過	
開会	9:30
大西座長	開会宣告
大西座長	あいさつ
■日程第1 議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第9号）	
【主な説明】	
まちづくり部	地域整備課 補正予算書に基づき説明
【主な質疑】	
大上委員	補正予算書 33 頁の公園施設管理費について質問させていただきます。先程の説明でキャンプ客が増えてきて非常にマナーが悪いので、地元の維持管理されている方々との改善を求める協議の結果ということですが、この（資料の）見積り書に上がっている内容をもう少し詳しくご説明いただけますか。
まちづくり部	木津せせらぎ公園の改修にかかる費用について、まず第1に、看板の注意書き等の補正をするために新たに作り直そうと考えております。次に、既設の水飲み場を利用して、例えば、自動車を洗う者や噴水のようにして遊ぶ者が散見されますので、水飲み場の提供及

び配管のキャップ止め、次に、東屋の電気設備としてコンセントがあるのですが、マナーの悪い方々が閉まっている鍵を無理矢理開けて盗電をするというようなこともありますので、そういう電気設備を撤去することを考えております。

そういったマナーの悪い遊び方を出来なくすることによって、本来の利用目的通りの利用が出来るようにしたいと考えております。

大上委員

説明の中で、看板の注意書きを補足するために作り直すという説明でしたが、昨日現地の確認をしてきたところ、上をビス止めしてあるようなアクリル板になっていたと思うのですが、今ある看板を取り替えるのか、それとも看板自体を完全に撤去して設置場所も変えてしまう移設工事になるのですか。

まちづくり部

今考えていますのは、フレームはそのまま残そうと思っております。看板の書いてある文字の盤自体を交換して新たなものにし、位置は変わらないと考えております。

大上委員

それにしても、金額がそんなに必要なのかなというのがまず一点疑問に思います。

木津せせらぎ公園の看板は余程の改善をしないと、恐らく来た方が注意して見ているような場所でもないように思うのです。

例えば看板の位置を動かすと言うのであればまだ分かるのですが、現在置いてあるものを交換することでそれ程大きな効果があるのかなと感じました。

水飲み場と配電盤もチェックしたところ、チェーンがぐるぐると巻いてあって、もう既に来てもらうと困る、使ってもらうと困るという意思表示が完全に出来ているのですよね。

地元の方々がおっしゃっていることはよく分かるのですが、他から来られた方にとってはすごくイメージが悪い。市内には、地元が維持管理に関わっているような公園が木津せせらぎ公園以外にもあると思うのですが、その公園の在り方について、市はどのような考えを持っておられるのかお聞かせいただきたいです。

まちづくり部

それぞれの公園によって事情が様々ですので一概にお答えするのは非常に難しいですし、その方向性について市としての方向性が定まったものはないというのが正直なところです。

地域の方が主に使われるものでありますので、地域の方々のご要望にお応えしていくよう心がけているのですが、それぞれの地域によって捉え方が違うというのが正直なところです。

ここ（木津せせらぎ公園）の場合で言いますと、チェーンをぐるぐる巻いておられるのは清掃、維持保全いただいています地元自治会の方が見かねてチェーンを巻いて、それでも開けて使う方がいらっしゃる等、地元の方が、正直、手に余る状態になっているので、確かに来られた方を歓迎するような雰囲気でないことは事実かと思えます。

大上委員

もう本当に、それぞれの公園、地域によって様々かと思えます。そうすると、今、公園の維持管理されている自治会は引き続きトイレ清掃や草刈り業務等を引き続きされるという意思を持っておられるということなのですか。その点、最後確認させてください。

まちづくり部

今年度は契約いただいておりますのでお世話になれるのですが、次年度以降については、トイレ清掃については辞退される方向で協議しております。

渡辺委員

山内町のブロック塀撤去の件について、民間のものであるというイメージを持っていたのですが、道路施設という認識で市として行わないといけない形で予算に上がってきていると思うのですが、どういう経緯で設置されたかという点について、もし調べておられるのであれば教えていただけたらうれしいです。

まちづくり部

ブロック塀について聞き取りによる確認としては、ブロック塀のある市道大手線が元々は無く、新設道路として整備し、その道路の開通に合わせて隣接する住宅地が丸見えになることから道路事業の中で設置したものと聞いております。

栗山委員

補正予算書 35 頁、市単独事業の工事請負費で 600 万円上がっています南新町の住宅地に隣接する道路の件、この道路はこの部分だけ広げてもその先が狭くなっています。車 1 台が通れるかどうかという道路ですけど、計画として、一部だけでその先がないのは使い勝手がよくない気がします。道路としては 5 m なければ土地としての価値がないという認識ですが、この土地に対して市はどのように考えていますか。

まちづくり部

ご指摘にある道路の拡幅の計画について、この路線はもっと東の方に続いていくのですが、この区間だけではなくて、この東側にもう 1 区画ある市営住宅の跡地の活用することも考えて、さらにその東側にある住宅地の中を通っている道路も含めて、全体の拡幅の視点で考えてはありました。

しかし、今回の提案箇所とその東側の今後活用を考える市営住宅

の跡地の間には、個人地の通る道路の区間がありますので、そちらの拡幅が今後交渉を重ねて可能であれば、順次東ということも検討はしておりますが、まだそこまで話がまとまっておりませんので、先ずはこの空き地活用の区間を提案しております。

栗山委員

民地があることはわかりましたが、出来る限り使い勝手の良いように進めていく必要があると思います。そうすると、その土地を住宅地として使うのか、その辺の考え方はいかがですか。

まちづくり部

今回道路改良しようとしている住宅跡地につきましては、市有地の売却自体は管財契約課で管轄となりますが、地元要望により分譲住宅地として販売する計画であり、分譲住宅地として販売するには接道が5mないと出来ないため、市で拡幅を実施します。本来であれば開発業者の方で拡幅等されて、分譲住宅地として販売となりますが、販売条件として分譲住宅地として市が指定しており、条件に伴う道路整備は市で整備して、その分を引いた面積を住宅地として開発してもらえるように販売すると聞いております。

栗山委員

南新町の跡地が有効活用できるように民間の土地の売却にも努力していただいて、発展につながるよう計画性を持った取り組みをお願いします。

森本副座長

篠山口駅東側の階段下について、この（資料の）図面では待合所となっている都市施設管理費の設計業務費というご説明をいただきましたが、設計業務費約515万円と大変大きな金額だと思います。普通、建築工事でしたら、本体の規模にもよりますが10%から20%で、設計業務費が515万円という、本体工事は一体幾ら程の想定をしておられるのか。

それと、若者たちのまちづくり会議に私も行かせていただき、非常に元気のよい、具体的な提言で、その時はなるほどと感動しましたけど、実際この現地を見た時に、駅の待合所は2階にあって10人程入れるが、階段下はほとんど通行がない。みんな広い階段を上がって2階で休憩するという中、どういう人たちが何の目的でこれを利用するというコンセプトで行うのか。設計においても、こういう利用、こういう利用者という何か目的を持って実施しなければ、逆に死角を作ることになるという思いを持っておるのですが、この待合所の工事費の総額の想定とコンセプトについてご説明をお願いしたいと思います。

まちづくり部

工事費の概算ですけれども、今現在どういったものをするのかは

っきりと確定していないので概算にはなりますが1千5百万円を予定しております。

あと、どのように使用するかコンセプトについてですが、ご質問にもあったように、中が見えなかつたりすると、死角になって犯罪的なことになっていけませんので、一応壁は透明の素材で中が見えるような形で待合所にする予定として考えております。

また使用目的等につきましては、始発から終電までの間を使えるような形で予定はしております。駅の利用者の方々に、特に学生が帰って来た時に、改札口横に数人入れる待合所はありますが、そこに入り切れなくて、改札口前あたりで集まって座り込んで話していることも多々見ますので、その様な学生たちが、椅子とかテーブルも用意しますので、例えば、雑談したり、勉強したり、あと始発から終電まで開けますので、2階のラボ等今開放されていますけれども、利用可能時間が12時から19時ですので、通勤や通学の方がラボの開いていない時間に休憩や、ラボが閉まって以降に帰って来られた方がお迎えの車を待ったりする時にここの待合所を使われる等、そういった形で使えないかと考えております。

森本副座長

おっしゃることはよくわかります。1千5百万円もかけて投資するので、駅東口の活性化に繋がるような、また駅の利用者の利便性が高まることも考えながらお取り組みをいただきたいと思いますが、工事を施工される部署にそこまで言うのはどうなのかと思いますが、横断的に企画、相談しながら、良き物を期待しますのでよろしくお願いします。

まちづくり部

補足で、ここを計画する時に参考にした、兵庫県香美町の香住駅にも元々待合所や売店等もありましたが、JRが閉鎖し、待合スペースがなくなったということで、何か利用出来ないかということで、香美町がスペースを木質化整備し、同じように待合所として整備されています。学生等が電車で通うので待合スペースとして整備され、そこは無線LANやコンセント等も用意されていて、ビジネスマンの利用も多いと担当者からお聞きしました。また観光のパンフレットや地元の有志の方が何か作られたものを展示されたりであるといったことにも利用されておりました。

こちらについて、整備スペースが香住駅に比べて小さいので出来るかわかりませんが、何か展示物を置く等、今後検討していきたいと思います。

小島議長	この（補正予算書）35頁の河川の維持修繕ですが、資料によると80mは浚渫となっていますが、こちらだけの浚渫なのか、将来その周辺も必要になるのか、まず一点目お願いします。
まちづくり部	今回の提案の箇所については、自治会から、この同河川全体的な点検も含めて危険であるという指摘のもとで現場の確認に行きまして、それにより堆積状態を判断し、提案をしていますのが80mですので、現状ではこちらのみと考えております。
小島議長	よく市民から聞くのですが、今の流れとしては地域からの要望等を受けて見に行くというパターンが多いのですが、出来ましたら、この浚渫等、今後、災害のことを考えてパトロール的なものがあったもいいのではないかと思います。その辺りいかがでしょうか。
まちづくり部	ご指摘のとおり、市内に多くある河川の状態を把握した上で計画的に土砂の浚渫を行うことも必要であるとは考えていますが、現場を色々と見る上で、堆積した状態がイコールすぐに危険に繋がっているということでもない。その河川の状態を把握した上で、どこまで危険度があるのかというのは、その地域性が大分高いと思っています。
	その様なことから堆積していたとしても河川の状態が直線であるとか、湾曲している、近隣に住宅があるかないかということも含めて土砂の浚渫を考える必要がありますので、直ちに把握することは難しいと考えていますが、普段、河川環境整備で住民の皆さんに地域において、河川愛護で草刈り活動をしていただいていますので、そういった機会を捉えながら情報収集ということは考えられないか考えております。
小島議長	おそらく地元の方の要望を受けて担当が見に行き、これが必要であるというパターンが多いと思うのですが、時間的にも人的にも大変かも知れないですけど、何かそういう取組をぜひお願いいたします。
渡辺委員	議長が話された浚渫の件、県も同じですが、要するに川というのは雨が降った水を下流へ流すものであるという排水的な観点から浚渫について考えていただいていると思います。
	しかし、今回市が判断されたように、こちらで一番困っておられたのは、堤外水路が入っていて利水のためにこの川を利用されている部分に支障があるので浚渫せざるを得ないという判断になっていると思います。

市内でも堤外水路が入っている所、あるいは井堰も多くありますが、特にこの堤外水路というのは、こちらでも80mとあり、市内においても川の中にかかなりの距離の堤外水路が走っており、取水をする箇所が何カ所かあると思います。地域で堤外水路の管理もしていただいているのですが、大雨の後には多くの堤外水路が完全に埋まってしまう、河川の危険の中で土砂であればいいのですが、岩がいっぱい入ります。その辺りについては、まずは市の管理河川からでもいいのですが、浚渫の考え方の中に利水上の支障というような観点も入れていただいて、横断面積に対していくら以上堆積しなければ等ということではなく、堤外水路までの堆積の高さ等といった考え方が要るのではないかと思います。今回堤外水路関係の提案があったのですが、今回の浚渫にあたり、利水への支障に関しての判断基準として何か明確に定められたものが市の中にあるのでしょうか。

まちづくり部

今回の神山川につきましても堤外水路があるのですが、地域整備課が普通河川として管理している部分について、堤外水路は基本的に農業用の施設となるので管理はしていません。今回神山川の堆積土砂の撤去に至った基準というのは、河川断面の3割を超えているからであり、利水にも影響は出ているのですが、利水に影響があるから取るという形では今回実施しておりません。

実際、堤外水路等が埋まったり、ご指摘のように利水に影響がある、例えば、堤外水路内に堆積があつたり、井堰に影響がある等になってきた場合、農都整備課が農業用施設について管轄しています。例えば多面的事業支払い交付金等を使って地元の方が業者に発注して除けていただきたく考えております。

地域整備課としては、河川の排水の管理上という判断基準で実施しております。利水にも関係してくる部分がありますので、管轄している農都整備課と協議、情報共有をさせていただいて、地域整備課が実施する時に一緒に何か対応出来ないか連携をとっていきたいと考えます。

渡辺委員

地域整備課としては当然そうであると理解させていただいたのですが、そういう課題を感じるころもありましたので、こちらでもう少し研究もさせていただいて、また提案させていただけるような機会が出来ればと思います。

また、そちらも農政部門と色々情報を共有していただけるように

	<p>お願いします。</p>
まちづくり部	<p>県河川もありますので、市独自の判断も必要ですが、県と整合性を図り、農都整備課とも調整しながら市全体で考えていきたいと思っています。</p>
大西座長	<p>先ほどの木津せせらぎ公園について、マナーの問題であると思えますけれども、使い方が悪いために、住民が困って閉鎖する、撤去するという問題が出ておりましたが、篠山口駅東口の下のスペースについても、同じ様にならないよう、しっかりと考えていただきたい。</p> <p>なぜなら、そこがたまり場になって、周辺の人が大変困っているとなると同じことになりますので、そういうことにならないように、その対策も含めた形での、1千5百万円最終的にかかるということですので、しっかりと検討して取り組んでいただくように最後にお願ひしておきます。</p>
<p>【主な説明】</p>	
<p>観光交流部 商工観光課より 補正予算書に基づき説明</p>	
<p>【主な質疑】</p>	
大上委員	<p>(補正予算書) 33 頁の市民センター駐車場の区画線の引き直しについて、確かに利用者にとっては幅が狭いと毎回痛感しています。</p> <p>見直しによって現在の台数から何台程減るのか。また、敷地内全てを見直すのか、一部なのかを教えてください。</p>
観光交流部	<p>今現在、市民センターは車いす対応スペースも合わせまして 158 台の区画がございます。少しずつ幅を広げ、全面引き直すと 144 台分に減るということで、全体で 14 台分の減を見込んでおります。</p> <p>区画の引き直しにつきましては、一部ではなく全面を予定しています。</p>
大上委員	<p>そうすると、今引いてあるラインを全部消してしまって、全部を新たな区画で引き直すということですね。</p>
観光交流部	<p>その通りです。区画線とタイヤ止めの石をそれに合わせて移動するという工事になります。</p>
渡辺委員	<p>J R の売店跡の観光客誘致促進事業についての質問です。J R との契約について前回伺った時には検討中であるということでしたが、今回は借地料まで具体的な金額が上がってきていて、実際、市</p>

観光交流部	<p>が活用することについて、どのくらいのスパンで借り受けるという話になっているのか、J Rとの契約の詳細についてご説明いただきたい。</p>
観光交流部	<p>売店跡地スペースのJ Rとの契約につきましては、以前にもお答えしたかも知れませんが、先ず3月までの契約と一旦させていただきます。</p>
渡辺委員	<p>その後、4月以降につきましては、利用の様子を見ながら引き続き行っていくのかということを変更して検討はしますが、今申し込んでいただいております事業者等につきましては、年明け頃から、再度利用の希望があるか等を聞いていきたいと考えております。</p>
観光交流部	<p>そうすると、J Rとしては特に利用の予定もなく、市が延長したいという形であれば対応していただけるという話が出来ていると理解していいでしょうか。</p>
観光交流部	<p>利用する内容によって、J Rが適さないと認めるものでなければ特段支障がないというふうに言っていますので、継続も含めて検討していく予定でございます。</p>
大西座長	<p>関連になりますが、今現在申し込まれているのはどういう業者が多いのか、分かる範囲で教えていただけますか。</p>
観光交流部	<p>今現在、7者から申込みをいただいております、1者がずっと続けて使うのではなくて、日替わりというような利用の形態をこちらは想定しております、その調整で申し込んでいただいております。利用希望者の内容としましては、食料品を販売したいという方が多いです。他には、アートに関わる芸術家の作品の展示等もございます。イノベーターズスクールの生徒さんが共同で使いたいという申し出もありまして、今後、そういった皆様によって賑わいが戻ることを期待しております。</p>
栗山委員	<p>(補正予算書) 33 頁の一番下、観光施設整備事業の 10,639,000 円について、こんだ薬師温泉の井戸の改修費用ですか、もう少し詳しく説明をお願い出来ますか。</p>
観光交流部	<p>観光施設整備事業は、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の井戸の洗浄及びポンプの取替え工事で、ポンプも水中ポンプであることから老朽化が著しいということで洗浄に合わせて交換をする予定です。</p> <p>その他、電源の設備が施設側にあるのですけれども、その高圧ケーブルが老朽化しているということで、こちらも点検の結果、交換が必要であるということで、交換をする工事を見込んでおります。</p>

栗山委員	<p>老朽化により修繕することは仕方ないことなのですが、施設を維持するためにはやむなしなのですが、エネルギーについて今、政府の方針がありますので、そういった対策についての考え方ですか、今回、1千万円もかけて行うので、そういった観点も必要ではないかと思うのですが、個々の細かい工事において、そういうことも考えられる要素があるのではないかと思うのですが、その辺についてはどうですか。</p>
観光交流部	<p>今回の工事の中でエネルギーのことを考慮できるとすると、揚水ポンプの規模でありますとか、能力になるかと思えます。</p>
大上委員	<p>以前と比べますと技術が進みますので、新しい製品ほど省力化が出来るということになってくると思えますのでそちらの面では、省力化、エネルギーの削減ができるのではないかと考えております。</p> <p>最初に、詰まりがあって機能が落ちてきたことから水中ポンプの取替えとその管の洗浄という話をされたと思うのですが、確か以前に、クリーニングをして「もう今回が最後になる」という説明を聞いた気がするのですが、もう1回それを洗浄されるということなのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>今まで4回のクリーニングをしてきまして、確かに、前回、4回目のご説明を申し上げた時に「今回が最後である」という説明をした経過がございます。そこで、新たな井戸を掘るという計画を立てたのですが、それによって掘削、それから附帯工事、用地の買収といった経費を全て積算してみますと、3億円程度の経費がかかるということがわかりました。部材や人件費が高騰しているということもあって、以前の工事とはもう桁違いに値が上がっているという状況でございまして、改めて、一つの機関ではなくて第三者と言いますか、有馬温泉の方で井戸の管理をしておられる業者さん等、そういった複数の業者にも聞きまして、ぬくもりの郷の第1泉源を掘った当時のことがよく分かる者にも聞いた結果、前回、クリーニングを最後と申しましたけれども、まだ出来るという結論に至りまして、それなら新しい井戸を掘ってそれを管理していくのではなくて、今ある第1泉源を大事に使っていこうという計画に変更させていただいたという経緯がございます。</p>
大上委員	<p>第3泉源のことが非常に気になっていたのです。掘って見ないと、どのような成分が出てくるのかももちろんわからないので、出来るだけその第1泉源が長く使用できる方がいいなど、個人的にも思っ</p>

いました。

しかし、前に最後であると聞いていたので、どういう行方になっていくのかと心配していたのですけれども、今回クリーニングすることによって、耐用年数はどの程度延びる見込みを持っておられるのかお聞かせください。

観光交流部

詳しく業者に聞きますと、詰まったからクリーニングするということになりまして性能がずっと維持出来ないということもありましてメンテナンスは定期的に必要であるということも聞いております。3年から4年くらいのスパンでクリーニングをしていけば、まだまだ機能を維持出来るのではないかと見立てでございます。

森本副座長

観光総務費について、ささやま荘の新たな活用をするという前提で新たな指定管理者や利用を探していくという説明をいただいたと思うのですが、過去には2回話がまとまっていたのに辞退されたこともあり、コロナ禍中、相当厳しいのではないかとと思うのですが、そのような状況であっても新たな指定管理者を探していこうと。あの施設自体を最近見ていませんが、新たに利用するのに耐え得る状況であるのか。あれを利用して頑張るといふ事業者が見出せる可能性があるのか、その辺を確認しておきます。

観光交流部

今回、市で計画をしておりますのは指定管理に出すということではなく、市は実施しないで事業者に貸し出す、または譲渡するという計画をしております。

コロナ禍の中、その事業者が見つかるのかというご心配はもっともでございますけれども、実は、前の候補者として決定した事業者が辞退されてから、5社程の問合せをいただきました。また、そういうところにもお声をかけさせていただきたいと考えておりますけれども、数年経ちましたその建物をそのまま使う計画なのか、それとも全くその建物は使わずに撤去も含めて出来る事業者さん等、様々な提案があると思います。その提案の中で、より実現性の高い提案を採択していきたいと考えまして、在り方検討会の中から、有識者を含め、審査委員に選出させていただいて、選定をしていきたいと考えております。

ただし、その提案全てが、これは見込みがないというふうになった時には次の決断をする必要があるかも知れませんが、今のところは活用の方向で事業者さんを募集していくという方向で考えております。

森本副座長	<p>私たちも、桜の季節には食事をして「いいところだな」、また露天風呂では「いい露天風呂だな」と言って楽しませていただいた。そのことが続くことを一番だと願っているのですが、新たな事業者を検討する時に、貸し出す条件として、市が施設に対する事業費を負担するのか、それとも現状引き渡しですと言うのか、その辺の基本的な姿勢を確認しておきたいと思います。</p>
観光交流部	<p>基本的には、施設改修に係る経費負担というのを市は考えていないのですが、提案によって、いくらかの施設改修や部分的な撤去等、そういったものがないと提案が活かないという内容でありましたら、またそれは議会の皆様にもご相談申し上げるべきことではありますけれども、そういったことも考えていかなければいけないかなとは思っております。</p> <p>したがって、まずは提案を受けて、その提案の内容を見て検討していきたいと考えております。</p>
大上委員	<p>朝と夜のにぎわい創出補助金の件ですが、先月か先々に確かマルシェみたいなものを3回程開催されていたと思うのですが、その辺りの反響はどのような感じだったのでしょうか。</p>
観光交流部	<p>8月にTSUTAYAの前で朝マルシェということで実施されておりまして、私たちが様子を見に行かせていただいたのですが、早朝、11時頃まででしたけれども多くの方が来られていました。</p> <p>特に主催者が東部の方でしたので、東部の方の出店が多かったのですが、逆に味間の辺りの方は「お店にあまり行かないので、普段行けないお店に行けて良かった」というようなお客様の声などをお聞きしております。</p>
大上委員	<p>そうしますと、ほとんど市内の方々がそういったマルシェに来られて、市外から来られる方を対象とした十分なPRというのか、そこまでは届いていなかったという感じですか。</p>
観光交流部	<p>私がお聞きした時は市内の方だったのですが、SNS等で元々常連のお客様がついているようなお店が多かったので、サンライズキッチンさん等は市外からも結構お客様が来られるようなお店ですので、そういった方もお越しになっていたと聞いております。</p>
観光交流部	<p>今回のマルシェにつきましてはそのようなお声を聞いておりますし、他の事業においても、村雲の方で夜のナイトコンサート等をされた実績がございます。</p> <p>それらにつきましても、外への発信力と言いますか、元々市外の</p>

皆様とつながりのあった方々がされていたということもあって、市外の方がコンサートにお見えになる等反響がございまして、今はマルシェも市内の方中心かもわからないのですが、これが定着していったら、どんどんこの魅力が向上していくと市外にも広げることができるのではないかなというふうに思いまして、この事業を続けていけたらと考えております。

大上委員

その辺り積極的にPRをしていただいて、出来る限り市外の方との交流人口が増やしていけるような施策に繋げていただくようお願いいたします。

渡辺委員

観光施設整備事業の第1泉源の話ですが、今回クリーニングの財源として基金が使えたという部分で、そういったもので事業が出来て非常に良かったと思っています。

これまでは色々と施設の継続等、運営支援のような形で、過去に増税をされてきた部分もあって、その辺り不安でしたが、今回はこれで実施できたのですが、今回使って、おそらくまた基金がほとんどなくなっているのではないかと思います。これを継続していくために、特定財源というのは、入る仕組みを改めてもう1回本市としてしっかりと考えなければいけないのではないかと思います。入浴料金に直接反映することになると施設の運営にも影響が出ることから、その辺りのことも真剣に考えなければいけないと思います。その辺りについては、地域振興費等、色々と観光施策の段階で何かしら支えるにしても、このハードをきちんと維持管理出来る財源はこれですよという形で積んでいける仕組みにしておく必要があると思います。今の話のように、クリーニングを頻繁にすることで延ばせるということであればいいのですが、実際問題、また、先程の第3泉源のような話等、大がかりなことをしなければ施設が運営出来ないということも想定しておかなければいけないので、特定財源をどのように確保していくかということも、観光施設を維持管理していく上で大事な視点ではないかと思っています。

その辺りについて、入湯税を下げて以降、入湯税をもう1回幾らかでも見直そうではないかと、担当課あるいは市の中で議論、検討はこれまでに行われているのか。そういうことは全くなしになっているのか、その辺りの部分の課題認識というのは市の中でどのようなか教えていただけますか。

観光交流部

特定財源の関係ですけれども、以前、こんだ薬師温泉の経営が厳

しい頃には入湯税を下げたという経緯がございまして、現在に至っているところでございます。

しかし、温泉の方も色々ご尽力いただいて黒字に転回してきたという実績もございまして、やはり入湯税を少し考えていく時期が来ていると思いますので、財政部局とも相談しながら、また指定管理事業者とも相談しながら、何とかクリーニングが継続的に実施できる財源、あるいは第1泉源が枯渇して次の泉源を求めなければならない時に必要な財源をいかに確保していくかということにつきまして協議してまいりたいと思います。

今までにはまだそういった話が出たことはございませんので、今後、我々の課題認識として持たせていただきまして、今後そういった検討を進めて行かせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

栗山委員

こんだ薬師温泉の件ですが、エネルギーがなくて原油が高騰していると思うのですが、もう一つの燃料としてチップも併用しているとも聞いているのですが、その辺の効果はあったのですか。

観光交流部

今、重油と併用してペレットボイラーを使用しておりますけれども、大変申し訳ございませんが、その効果、数字的なものは今現在把握しておりません。

使用量等は分かるのですけれども、その後の検証というのが私の方では出来ておりませんので確認をしたいと思います。

栗山委員

それでしたら、よろしいです。

【主な説明】

上下水道部 経営企画課 補正予算書に基づき説明

上下水道部 上水道課 事業概要説明

【主な質疑】

渡辺委員

資本的収支の水管橋の件ですが、現況は400mmが入っているのですね。その400mmを150mmにすると、流量的には簡単に今計算したところ7分の1程度の管に変更するというので、この辺りについては少し理解が難しいのですけれども、元々大き過ぎるものが入っていたのか、それとも配水のメインのルートが変わったからなのか、極端に径を落とすという部分についてご説明願います。

上下水道部

400mmを150mmに変更する理由につきましては、西岡屋に現在

	<p>は廃止している権現山配水池があり、権現山配水池を使用していた時には主要な管路となっておりました。平成 14 年に前山配水池に変わり、主要な管路が変わったことにより、400 mm に流れている水量も減少しているため、水量に合った 150 mm に減径し計画したものです。</p>
渡辺委員	<p>専門家ではないので詳しいことはわからないのですが、その水管橋 400 mm の前後は 400 mm の管が入っていると思うのですが、その部分だけを 150 mm に落とすと、負荷がどこかにかかるという心配はないのかなと思います。その辺りについては、十分検討されていると思うのですが、大丈夫であると言っただけだと安心するのですが、他でまた漏水等色んな支障が出ないかと心配です。確認させてください。</p>
上下水道部	<p>鋳鉄管で配管されており、150 mm 程度の流量であるため、150 mm に減径したとしても影響はなく、他で漏水が発生するということはないと考えております。</p>
栗山委員	<p>今回は郡家の橋のみ工事ということで上がっていると思うのですが、他の橋については、調査ではどのような状態だったのですか。</p>
上下水道部	<p>他の修繕が必要であった箇所ですが、2カ所のうち一つが、水管橋の空気を抜く空気弁から漏水がありましたので、空気弁の取り替えを行いました。修繕したもう1カ所につきましては、水管橋より漏水しておりましたが、補修金具を取り付けることにより漏水を止めることが出来、水管橋自体使用できる状態ですので、布設替えまでは今回する必要がないと判断いたしましたので、補修金具の修繕といたしました。</p>
栗山委員	<p>管については老朽化というのが要素であると思うのですが、サビにペンキを塗る行為は効果がないのですか。</p>
上下水道部	<p>現在橋などに布設している水管橋ですけれども、鋼管に内面も外面もナイロンコーティングをしてある管を使用しております。このことから、塗装の必要はないと思います。</p> <p>しかし、今回のように昔の管路につきましては、中はコーティングしてある管を使用しておりますが、外側につきましてはコーティングしていない塗装により防食保護をしているところもございますので、塗装の劣化が見られる箇所につきましては塗装を行う必要があると考えます。今後、計画的に点検を行い、塗装等適切な補修を行ってまいります。</p>

■日程第3 議案第56号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算(第1号)

【主な説明】

上下水道部 経営企画課 補正予算書に基づき説明

— 質疑等なし —

■日程第1 議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第9号)

【主な説明】

農都創造部 農都政策課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

大上委員 今回、法人化に取り組もうとしている2業者が手を挙げられたということですか。それとも、他に多くある中で採択されたのが2業者なのでしょうか。

農都創造部 2法人から申請があり、2法人とも採択されました。また法人化に取り組むというご質問をいただきましたけれども、今回の事業として、今年度に法人化するか、もしくはその前年度に法人化したことというのが事業要件となっております。補足資料にもありますように、2経営体ともに令和3年度に法人化されたということで、今回、令和4年度に事業の申請を申し込まれたという形でございます。

栗山委員 この2つの経営体については、農業経営スマート化促進事業と銘打ってあるのですが、トラクターを使うことによるスマート化という適用の仕方についてご説明願います。

農都創造部 こちらの農業経営スマート化促進事業というのは、法人組織や法人化に取り組む経営体、また、その法人組織で雇用拡大に取り組む経営体が多角化した活動を行う、多角化・高度化に取り組む、そういった取組に対して支援するというものでございます。

スマート化促進事業と、スマートという名前がついておりますけれども、もちろん例えばドローン等も対象になってくるのですが、既存の、今回、赤井農産さんが申請されておりますトラクターや田植機等も要望として入っているということでございます。

栗山委員	今のご説明の中に法人の多角化という言葉でしたか、そういう経営をされている企業に対しての補助という意味で捉えたらいいということでしょうか。もう少し説明をお願い出来ますか。
農都創造部	先程のご質問の中でスマート化ということでありましたけれども、既存の、これまでの農業機械、それからまた、ドローンや新しい技術となる機器も対象として、経営自身を多角化ということで規模の拡大や、今後の経営の発展を目指すといった農業者を支援するというものでございます。
栗山委員	対象者ということで、一年前に法人化したことに対する支援とここ（資料）にも書いてありますので、企業への拡大も含めてと理解しました。
森本副座長	先程、赤井農産さんは水稻中心に規模拡大、AGRI STREETさんは黒大豆を中心に経営と言いますか、従業員に対しての法人教育というような説明をいただきましたけど、経営規模的に両者、今、どの程度の規模でしょうか。
農都創造部	まず、株式会社赤井農産さんは、本年度は23ヘクタールを作付けされております。また、株式会社AGRI STREETさんは、今年度の作付面積が7ヘクタールとなっております。
森本副座長	今、23ヘクタールと7ヘクタールということをお聞きいただきましたけど、申請書ではどの程度まで規模拡大をしたいという意思表示でしたか。
農都創造部	まず、2者とも申請の段階において、令和4年度から含めて3年間の農業経営面積の目標等申請をいただくことになるのですが、令和6年度の段階で、赤井農産につきましては27ヘクタール、また、株式会社AGRI STREETにおかれましては、令和6年度の段階で13.9ヘクタールまで規模を拡大していきたいという申請をされております。
栗山委員	先程の説明について、計画どおりに実情が進まないこともあると思いますが、その場合にペナルティ等はあるのでしょうか。
農都創造部	本事業を活用された場合、次年度から3年間、事業達成状況報告を出していただくこととなります。また、先ほど申しあげました経営面積また経営目標所得が達成出来ない場合は、3年間の過ぎた後でも、毎年、目標が達成されるまで事業達成状況報告を出していただくという規定がございます。

【主な説明】

農都創造部 農都整備課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

栗山委員 説明資料3頁中、補助率について、農地は国50%、市20%、地元が30%、農業用施設では国が65%、市15%、地元20%と明記されているのですが、こういう災害に遭った場合、地元負担をできる限り軽く出来ないかなと感じるのですが、端的に申しまして、もう少し市の負担を30%から上げていただいて、地元もそういう財源を持っているところは少ないと思いますので、検討出来るのであれば、検討したらと思うのですが、いかがですか。

農都創造部 地元負担として農地の方が30%、農業用施設の方が20%ということですが、これから、この先に補助率の増高を国に対して申請します。それによりましては、多少、補助率が増高される予定ですので、地元負担等が軽減されると考えております。

栗山委員 そうすると、地元負担が軽減する可能性はあると理解してよろしいですね。

農都創造部 はい。

渡辺委員 水利施設管理強化事業補助金について、理解としては、県が取り組んでいた分に国の予算がついたので、事業を県が組み替えたという理解でいいのでしょうか。ある程度、市単独の意思がこれに入っているのか入っていないのか。県の意向なのか、その辺りお願いします。

農都創造部 令和2年度までは、県土整備部管内になりますけども、県の事業として、県50%、市50%ということで事業を取り組んでおりました。しかし、今年度、農林水産省で新たな事業として、この水利施設管理強化事業が創設されました。国が50%、県が25%、市が25%ということで、25%市が負担軽減されるということになりましたので、市の方は移行していくとしました。事業としては、県事業から国の事業に変わったということでございます。

渡辺委員 質問の仕方が悪かったのですが、兵庫県としてため池の方で取り組んでいこうということで、県の方から県下各市町の方に、ため池のこの事業にこれを活用していこうということになっているのか、幾らか他の市町で柔軟性持って動いているところはあるのでしょうか。

農都創造部	<p>県の方から「25%有利ですので移行することも可能」と説明があり、県の事業のまま実施している市町も県下にはあるかも知れませんが、そこら辺まではまだ把握しておりません。負担としては、今の25%軽減される国事業に移行できるということで、今回移行することになりました。</p>
渡辺委員	<p>そうすると、県の方としてこれに切替えてというよりも、こういうことが出来ますよという形で、最終的な判断は市が行ったという理解でいいのですか。丹波篠山市としては、これまで取り組んできた事業の財政負担が軽減されるので、丹波篠山市として括りの方で行おうというような形で切り替えたという理解をさせてもらったらよろしいですか。</p>
農都創造部	<p>そのとおりでございます。</p>
渡辺委員	<p>そうすると、市の判断として今回はため池を使った事業をしようということですが、ため池以外で、その水利施設の管理強化をしようという選択肢も、市として選べるという理解でいいのですか。今回は提案としてこれでいいのですが、制度上、市としてため池以外で水利を強化しようというような取組もできる余地はあるというふうに理解をさせてもらったらいいですか。</p>
農都創造部	<p>今回、水利施設管理強化事業については、ため池のみが対象となっております。</p>
森本副座長	<p>この事業の内容を見させていただいておりますと、1カ所当たり、3千立米以上の雨水貯留容量ということがあります。市内には、この規模に合うため池が何カ所程度あって、その内、どういう選択で30カ所されているのかご説明をお願いします。</p>
農都創造部	<p>市内には特定ため池ということで220池ございます。その内、この3千立米以上の貯水量のあるため池が96池ございます。その中で、30のため池が要望をしていただきました。このPRについては、例年、ため池管理者講習会というものを開催しておりますので、その時に、このパンフレット等をもって説明をさせていただいて、要望を募ったというようなことでございます。</p>
<p>【主な説明】</p>	
<p>農都創造部 森づくり課 補正予算書に基づき説明</p>	
<p>【主な質疑】</p>	

栗山委員	<p>(補正予算書) 30 頁の鳥獣被害防護事業について、説明資料を見ているのですが、獣害ベルト位置図の黄色い線の真ん中が切れているようですが、この部分は実施しないのですか。</p>
農都創造部	<p>今福地区の方と、自治会長も含めて皆さんと相談をさせていただいて区域の方は設定させていただいています。この黄色のない部分については、この事業の趣旨としては、笹や低灌木、低木等を伐採する事業になっています。元々笹とか低木がない見通しのよいところについては外しております。そして、この黄色のない部分については、本来でしたら茂っていると対象とするような所なのですが、茂みが少ないことから、見通しがいいということで外しております。</p>
栗山委員	<p>矢代、大野地区が先行されていると思うのです。それによって今福地区も行ってほしいという地元からの要望があって、この事業をされていると思うので、獣害対策について大事な事業だと思います。猿についての負担が軽減されたらいいのではないかと思いますので、また他の地区でもあると、バッファゾーンの費用は検討する必要があるのではないかと思います。</p>
森本副座長	<p>獣害ベルトの事業は猿だけなのか、他、例えばイノシシや鹿等にも該当するのか。そして規模的と言いますか、受益的と言いますか、その辺についておつなぎをいただきたいと思うのですが。</p>
農都創造部	<p>獣害ベルトにつきましては、見通しをよくするための事業になります。見通しをよくすることは野生動物全般共通することによりまして、猿も目が合えば、人を見て逃げますし、鹿、猪につきましても夜行性ではございますが、茂みを好む傾向がありますので、茂みを刈ると、特に猪はそこに来なくなると、別のルートを探すというようなことになって、寄せつけない効果がございます。</p>
	<p>したがって、農作物被害をもたらず、熊はいませんが、猿、鹿と猪にも効果がある事業になっております。</p>
	<p>獣害ベルトともう一つ、野生動物共生林という矢代、大野地区で行った事業がございますが、野生動物共生林は、県民緑税を活用した事業で、規模が大規模になります。30ヘクタール程度で、所有者の承諾もたくさん要りますし、人気の事業で、県内で順番待ちということではなかなか回ってこないということがあります。</p>
	<p>今回の獣害ベルトにつきましては比較的小規模であり、また市町振興交付金という財源を活用するというので、今回の今福のよう</p>

<p>渡辺委員</p>	<p>な比較的小規模で取り組みやすい、すぐに取り組めるというようなメリットもございますので、今回獣害ベルト事業を使いまして、実施させていただくということで考えております。</p> <p>獣害ベルト事業の受益者負担の考え方はどのようになっていますか。</p>
<p>農都創造部</p>	<p>地元の負担につきましては、こちらの先ほどの財源がございますように県と市の方で負担をしますので、地元には事業自体の負担はありません。</p> <p>しかし、茂みを刈ると今度維持管理が必要になってきますので、事業をした後の維持管理につきましては、地元の負担でしていただくというようなこととなります。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>理解出来ないのですが、通常こういう事業は、猿の柵設置に対して5%のように受益者負担をいただいていた。そこをゼロにしてしまうというのは、モデル事業として、市が施策として進めていくに当たってご協力いただく等の意味合いを持って、獣害ベルトの展示バッファゾーンみたいな形で、取組を後からするために全額持ちますというのでしたら理解できますが、その整理をどういうふうにされているのですか。</p>
<p>農都創造部</p>	<p>先程説明させてもらったように、一応、獣害柵が、金網柵があるところの管理がなかなか施行後に行き届いていないというところで、獣害柵、金網柵の機能をきちんと発揮できるようにということで、野生動物共生林整備事業というのが緑税の事業で出来ました。</p> <p>それで、せっかく造った獣害柵の維持管理も含めて、維持、機能発揮をして行っていたのです。その後、先程も申し上げたように、野生動物共生林の採択規模が 30 ヘクタールの塊をもって調査をして実施しなさいということがあって、県下の多くで、やりたくてもやれないというような状況が発生して、もっとフットワークのいい取り組みやすいところでやろうということで、改めて獣害ベルト緊急設置事業というのが出来ました。</p> <p>どちらも県事業であるのですが、獣害ベルト整備事業も緑税という財源は使わないのですが、一応公費で、獣害柵の管理、また、出てきにくいバッファゾーンの設置はしていこうということで、県と市の負担割合は同じにして、あと残りは特交措置でやっていくという財源スキームで始まったものですから、今回、この今福地区、また菅地区が初めてではなくて、令和2年度からも西野々、安口地</p>

区でも、そちらは熊が出没したということをつきかきにやらせてもらったのですが、今申し上げたように、後の柵の管理、また草の管理をしていただくために、公費を導入して管理しやすい状況を整えるということで、県費と市費でやっていくという考えで進めてきておりますので、渡辺議員がおっしゃるような、他の獣害柵の設置等の受益者負担割合をいただくという考えには立てずに、今のところ進めております。

渡辺委員

必ず受益者に負担してもらいなさいということではなく、色々な事情はあると思うのですが、財源はあるとしても、基本的に全額見ると、これは公的な責任として行いますというような話ですから、応援ではなく、たとえ財源が今後なくなったとしても、獣害柵の維持管理のためにこういう取組が必要であるということになると、継続して公の責任として行っていくてはならないという理解になってしまうのですが、そういう覚悟でいらっしゃるということなのか。財源が県等からなくなると、財源がないから出来ませんというのは言えないだろうと思っているのですが、その辺りは、大丈夫なのかと心配します。

農都創造部

お金がある時だけ行って、なくなるともうしないというわけには到底いかないのですが、この事業を実施する地元において、先程も申し上げたのですが、獣害柵の周りを管理しなさいと言っても、時間の経過とともに管理しにくい、もう管理を超えたような状況になってしまっています。一旦は、経費をかけてでも灌木等を枯らしていただいた後、その後の維持管理は地元がやっていきますよというようなお話ができる所に関して、一旦の公費投入という形で進めているものが、元々の野生動物共生林もございました。先程も言いましたように、野生動物共生林が賄い切れない分を、今度改めて県が獣害ベルト緊急整備事業で更に手厚くいくというところで、当初から、特交措置の分を除いて県と市がそこを賄って行って、事業後はしっかりと地元が管理できるという話ができるところに事業をやっていこうということで進めております。

渡辺委員

みんな柵の管理というのは苦勞をして行っているのです。汗かきながら、極端なことを言うと、高齢の方でも、命削りながら管理している所もあるのに対し、今のような形で地元でも十分出来なくなった所は公費で行って、後は何とかしてくださいみたいな事は、ちょっと理解が出来ないですね。

そしたら、みんな苦勞して、地元でしんどくても管理しよう、自分たちのお金を出しても、負担金出してでも人を雇ってでも管理しようというところも中にはあるので、その辺りのバランスをこれから取っていけるのか心配します。今回はもう地元にも説明をしていますが、基本的に獣害柵を市に造ってくださいということで、補助金という形で出して、地元の資産になって、地元が基本的には責任を持って管理するということがベースになっているから、それを応援するという意味であったとしても、県下でもしんどいから公費で見てほしいみたいな大きな声があって、そちらへ流れていくのは怖いと思います。今回のこの部分はもう地元も合意出来ているから、モデル的な形にさせていただけたらいいですけども、獣害柵の管理の責任の所在と、それから公がどこまで応援するのかという部分についてはきちんと整理しておかないと、これからどんどんとそのような地区が増えてくると思うので、そこだけお願いしておきたいなと思います。

農都創造部

委員がおっしゃる通りだと思います。全部公費で柵の草刈り、灌木処理をしていくときりがなく、あらゆるところで、今おっしゃったように高齢化等で出来る人がいなくて、全部やり切れるのかというのは当然心配があります。

担当課として、先ず、事業地の選び方としまして、猪、鹿の獣害柵の機能維持ももちろんなのですが、更に今回は、猿で困っている所、ご存じのように、金網柵ですと猿は関係なくというか、あってもなくても同じように越えてきます。今、申し上げたように、越えた所に潜みがありますと、猿もその姿を隠しながら農地へ侵入してくるということがあるので、更にこの事業を行う場所としても、猿に困った所を優先的に、猿の潜み場をなくすということで、今福も猿に対する効果を期待して行っておりますし、お手元のタブレット（資料）で菅地区も、移動経路というふうに矢印をつけていると思います。北の方から県道を渡って、近畿酸素の横を通過して、南の地区へ渡ってしまうのです。その場所が、山と山が迫ってきて潜み場が出来てしまっていますので、猿でお困りの南側に、猿の群れを行かさないというところで、そこで今、バッファゾーンをこの事業でつくってみて、ルートを分断してやろうというのを計画してやっております。

今後も、どちらかと言うと、猪、鹿、プラスアルファで特に猿に

も効果がある所を中心に、また地元でなかなか管理が出来ない、今回も、特に菅地区は大きな木が茂っていて、もう管理の範疇で出来ないような所もありますので、そこを大きな木もこの事業で切って、獣害ベルトと言いながらも、猿の緩衝体作りをまずメインとして事業展開を進めていきたいと思えます。

渡辺委員

始めから猿の対策ということを書いてもらえると納得出来たので、猿については特定の区域だけが、全市民ではなく、全市民の代表として被害を受けているみたいな形になっているので、猿に関しては、100%負担したらいいと思っています。それと、どの地区でも同じ課題を抱えているということとは分けて考えてほしいなということで話しをさせてもらったので、猿についてはしっかりと対応してあげてください。

議員間協議

大西座長

議員間で議論・確認しておいた方がよいこと等あれば発言願う。

大上委員

最初に質問させていただいた、木津せせらぎ公園の看板の件ですが、私が現地に行って確認してきた中で、あまり効果が得られるような気がなくて、あのような質問をさせていただきました。看板設置されるのであれば、お金のことは言いたくないのですが、他に付けて注意喚起を促すような位置的なこともそうなのですが、おそらく今のところにそれを付け替えても、それほど効果があるようにも思えないので、もしも、それを設置するのであれば、きちんとした効果が出るような補足説明をそこに付けてもらいたいなというふうに思います。

渡辺委員

地元の議員が詳しくよくご存じであると思うので、私もグーグルマップでネット上の写真ではありますが、木津せせらぎ公園の写真が載っているので、そこで看板、水飲み場や全体の状況をデータで確認させてもらったのですが、大上議員が言われるようなこともあるように思いますので、部長に聞くというよりは、分科会審査の意向も座長が予算決算委員会の方できちんと報告していただいて、委員長の報告の中に明確に入れてもらうような形で座長報告していただけたらいいと思います。

大西座長

渡辺委員の方から、座長報告の中に木津せせらぎ公園の看板等のことを入れて報告をというお声が出ておりますけど、皆さんの同意が得られるのであれば、そのようにさせていただきますが、他にご

意見等ございませんか。

森本副座長

その方向で良いと思います。質疑の時に、来年度のトイレ清掃を地元で依頼するのはもう無理な状況であるという話があったことを聞くと、本当に地元としては困っておられるというか、大変であると。その状況をしっかりと把握して対処するようにというような報告をしていただきたい。そうでなければ、来年度からどうするのか。それとも、もう市として公園の指定を外して、もう自由に川原で勝手にされているということにするのか。直営するのか。それは出来るはずがないし、本当にもう厳しい状況であると、しっかりしなさいというようなことをよろしくお願ひしたいと思います。

栗山委員

現場が、地元の自治会の方も管理で大変困っているようなので、そのことを考えると、今はキャンプでかなり人気のある事業である聞いています。そうして来られるのはうれしいのですが、地元も対応し切れないというような状況になっているので、これの対応については、十分検討を要するというを、座長報告の中でしっかりと述べていただくのがいいのではないかと思います。

大西座長

そうしましたら、先程からお聞きしたところ、大上委員からのご提案は、もう皆さん賛同していただいたということで、座長報告の中で、ご意見をさせていただくということで進めたいと思います。それでよろしいですか。

(一同「はい」の声あり)

大西座長

それでは、木津せせらぎ公園の件に関しましては、座長報告の中で意見として入れさせていただく方向で進めさせていただきます。

—市長等への質問等 なし—

■意向確認

- 議案第51号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第55号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第56号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

—全員賛成—

大西座長　この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行
いたい。報告については、座長に一任願いたい。

—異議なし—

森本副座長　あいさつ

閉会　１４：１５